

土壌・廃棄物に関する基準値等一覧表

2011年7月現在

適用法規 物質名	基準	土壌含有量基準 (mg/Kg)	土壌溶出量基準 (mg/L)	第2溶出量基準 (mg/L)	土壌環境基準 (mg/L)	農用地土壌汚染 対策地域の 指定の要件	特別管理産業廃棄 物の判定基準 (mg/L)	海洋投入処分基準 (mg/L)
	対象	土壌	土壌	土壌	土壌 米(田に限る)	土壌・米	廃棄物(汚泥)※1	非水溶性の無機性汚 泥(赤泥、建設汚泥) ※1
	法	土壌汚染対策法	土壌汚染対策法	土壌汚染対策法	環境基本法 ダイオキシン特措法	農用地の土壌の 汚染防止等に関 する法律施行令	廃棄物処理法	廃棄物処理法
四塩化炭素	第1種 特定有害物質	—	0.002	0.02	0.002	—	0.02	0.002
1,2-ジクロロエタン		—	0.004	0.04	0.004	—	0.04	0.004
1,1-ジクロロエチレン		—	0.02	0.2	0.02	—	0.2	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン		—	0.04	0.4	0.04	—	0.4	0.04
1,3-ジクロロプロペン		—	0.002	0.02	0.002	—	0.02	0.002
ジクロロメタン		—	0.02	0.2	0.02	—	0.2	0.02
トトラクロロエチレン		—	0.01	0.1	0.01	—	0.1	0.01
1,1,1-トリクロロエタン		—	1	3	1	—	3	1
1,1,2-トリクロロエタン		—	0.006	0.06	0.006	—	0.06	0.006
トリクロロエチレン		—	0.03	0.3	0.03	—	0.3	0.03
ベンゼン	—	0.01	0.1	0.01	—	0.1	0.01	
カドミウム及びその化合物	第2種 特定有害物質	150	0.01	0.3	0.01 (0.03) ※3 米1kgにつき0.4mg 以下(農用地)	米1kgにつき 0.4mg以上	0.3	0.01
六価クロム化合物		250	0.05	1.5	0.05 (0.15) ※3	—	1.5	0.05
シアン化合物		50 (遊離シアンとして)	検出されないこと	1	検出されないこと	—	1	検出されないこと
水銀及びその化合物		15	0.0005 かつアルキル水銀が 検出されないこと	0.005 かつアルキル水銀が 検出されないこと	0.0005 (0.0015) ※3	—	0.005	0.0005
アルキル水銀		—	—	—	検出されないこと	—	検出されないこと	検出されないこと
セレン及びその化合物		150	0.01	0.3	0.01 (0.03) ※3	—	0.3	0.01
鉛及びその化合物		150	0.01	0.3	0.01 (0.03)	—	0.3	0.01
砒素及びその化合物		150	0.01	0.3	0.01 (0.03) ※3 土壌1kgにつき 15mg未満(農用地 (田に限る))	土壌1kgにつき 15mg以上 又は 10~20mgの範囲で 都道府県知事が定 める値以上	0.3	0.01
ふっ素及びその化合物		4000	0.8	24	0.8 (2.4) ※3	—	—	3
ほう素及びその化合物		4000	1	30	1 (3) ※3	—	—	—
シマジン	第3種 特定有害物質	—	0.003	0.03	0.003	—	0.03	0.003
チオベンカルブ		—	0.02	0.2	0.02	—	0.2	0.02
チウラム		—	0.006	0.06	0.006	—	0.06	0.006
ポリ塩化ビフェニル		—	検出されないこと	0.003	検出されないこと	—	0.003	検出されないこと
有機りん化合物 ※2		—	検出されないこと	1	検出されないこと	—	1	検出されないこと
ダイオキシン類	その他	—	—	—	1000pg-TEQ/g ※4	—	3000pg-TEQ/g	—
有機塩素化合物		—	—	—	—	—	—	1
フェノール類		—	—	—	—	—	—	0.2
銅及びその化合物		—	—	—	土壌1kgにつき 125mg未満(農用 地(田に限る))	土壌1kgにつき 125mg以上	—	0.14
亜鉛		—	—	—	—	—	—	0.8
ベリウム		—	—	—	—	—	—	0.25
クロム		—	—	—	—	—	—	0.2
ニッケル		—	—	—	—	—	—	0.12
バナジウム		—	—	—	—	—	—	0.15
油分		—	—	—	—	—	—	15
強熱減量	—	—	—	—	—	—	15%以下	

※1 対象物によって値が異なる為、汚泥と無機質性汚泥の基準値を記載した

※2 有機りん化合物：パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン、EPNに限る

※3 汚染土壌が地下水から離れており、かつ、現状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1リットルにつき環境基準値を超えていない場合に適用

※4 環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとされている。(備考1,000pg=1ng)

なお、内容には正確を期すようにしておりますが、万が一誤りがあった場合、それによる損害は補償しかねます。